

別協推委第8号
令和6年10月21日

別府市長 長野 恭紘 様

別府市協働のまちづくり推進
委員長 吉澤 清 良



令和5年度協働のまちづくりの推進に関する
施策の実施状況評価結果について

別府市協働のまちづくり推進条例第10条第1項の規定に基づく施策の実施状況について、同条第2項の規定により、当委員会の評価をまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、今後の協働のまちづくりの推進に関する施策の執行にあたっては、下記の評価結果に配慮され、引き続き目的の実現に向け取り組まれるよう要望します。

記

1 啓発活動及び人材育成の推進について

市は、住民が積極的に地域活動に参加できる環境づくりを行うとともに、ボランティア活動への意欲を醸成する人材育成を図っていただきたい。

2 市民と市の相互理解の推進について

市は、市民に協働による取組を効率的かつ効果的に広報し、SNSの活用を含め幅広い世代に周知することにより、市民と市の相互理解に努めていただきたい。

3 体制づくりと支援策の推進について

ひとまもり・まちまもり協議会がそれぞれの地域において目標や課題を持って活動を進めるために、その実現に向けた事業計画や体制づくりの支援を行い、さらなる中規模多機能自治を推進していただきたい。

4 環境整備について

市民活動支援補助金の目的は地域課題の解決である。市は、制度の趣旨を広く周知し、活動内容の充実に向けた支援を行っていただきたい。また、補助金交付団体が実施する事業の適切な進捗管理に努めていただきたい。

5 取組の評価や見直しの推進について

市は、市民活動団体及び地域運営組織等と情報共有を図る機会を設け、各団体の連携を強化することが必要である。多様な団体の意見を取り入れることにより、取組の見直し及び改善を行い、協働事業の推進に取り組んでいただきたい。